



# 伊勢丘交番

福山東警察署 084-927-0110



## 年末における犯罪抑止活動の推進

### 特殊詐欺に注意！

- 不審な電話やメールが届いたら、一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。SNSでお金や投資詐、副業や結婚の話が出たらまずは詐欺を疑いましょう。
- 被害防止のためには、特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないことが大切です。自宅の固定電話の留守番電話や防犯機能付き電話の設定、国際電話番号の利用休止の手続きをするなど、電話対策をしましょう。

### 警察官がSNSやビデオ通話で連絡することは絶対にありません！

- 警察があなたに「容疑がかかっている」「逮捕する」などと事前に連絡することはありません。また捜査のために振込を要求してきたり、新しく銀行口座の開設を求めるなどはありません。

### 「ながら見守り」で犯罪を防ぎましょう！

- 犯罪を防ぐには、「地域の人の目」が重要です。犬の散歩や、ジョギング、買い物など日常活動の機会に子供の見守りなどの防犯活動を行う「ながら防犯活動」により、地域の安全を守りましょう



## 自転車を安全に利用しよう！

### 自転車利用時の交通ルールを守ろう！

- 自転車安全利用五則を始めとした交通ルールを順守しましょう。
- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
  - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③ 夜間はライトを点灯
  - ④ 飲酒運転は禁止
  - ⑤ ヘルメットを着用



### 自転車の交通違反に対して交通反則通告制度を適用（令和8年4月1日から）

- 道路交通法の改正により、令和8年4月1日から自転車の交通違反のうち、信号無視や一時不停止など比較的軽微な違反を対象に、交通反則通告制度（青切符）が導入されます。なお、交通反則通告制度は16歳以上の者が対象となります。
- 酒気帯び運転や酒酔い運転、あおりなどの妨害運転など悪質な違反に対しては、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符（赤切符）などで対応します。

